

# 「地域を支える建設業」検討会議 第51回全体会議 概要

## 1 日 時

令和6年3月13日（水） 午前10時00分～12時00分

## 2 場 所

長野県庁 講堂

## 3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。）

## 4 あいさつ

### （1）小松建設部次長（長野県）

元旦に発生した能登半島地震に対し、協会の皆様には、発災直後から資材の提供や道路復旧支援に向けてご準備いただくなど、迅速な対応に敬意を表する。

加えて、県の「能登半島地震 復興支援県民本部」の構成員として参画いただくとともに、県が行う支援に対し、多額の御寄附をいただき、改めて感謝申し上げます。

今後、被災地は復旧・復興のフェーズに移っていくが、地域を支える建設業の皆様にも復旧に向けた御支援をお願いする。

県としても、皆様が被災地における災害応急対策を優先して行うことができるよう、工期の延長や一時中止の手続きなど、適切に対応していく。

本県においても県土の強靱化を強力かつ計画的に推進するため、県では、2月定例会において、令和6年度当初予算に公共事業費 807 億円余を計上し、昨日、成立したところ。

令和5年度 11 月補正予算と令和6年度当初予算を一体的に切れ目なく執行してまいりますが、大規模な予算を着実に進めるためには、建設業の皆様の御協力が不可欠。皆様の御協力をお願い。

地域の暮らしを支える建設産業が、将来にわたり活躍いただくためには、担い手確保・育成や働き方改革、DXの推進による生産性向上が喫緊の課題と認識しており、これら課題解決のため、新たな取組や入札制度の見直しなどを予定している。

いずれも、建設業の皆様との連携・協力して進めてまいりたい。

## (2) 木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

令和6年の元旦に発生した能登半島地震にて、石川県中心に甚大な被害が発生した。

被災地においては、日建連及び地元建設業協会、並びに関係者の懸命な努力により、道路啓開を初めとする応急対応が徐々に進んでいると聞いている。

当協会においては発生直後から、応急資材の提供や寄付金による支援を行ってきたところ。引き続き、「能登半島地震 復興支援県民本部」の一員として、県と連携をし、必要な支援をしてまいりたい。

今月21日には、協会の副会長および特任理事とともに石川県の建設業協会を訪問し、今後の当協会としての対応を検討する予定。

県議会2月定例会では、令和6年度当初予算におきまして1151億円余、また、公共事業807億円余の議決をいただき、社会資本整備のための予算確保に感謝。

一方、本日の要望事項にも挙げておるが、能登半島地震を受け、災害時における迅速な情報収集と共有を図ることが、応急対応や、その後の早期復旧を進める上で必要であると実感したところ。

県の災害情報共有システムの更なる活用及び訓練に、県と連携して取り組めるようお願いする。

働き方改革の取組と担い手の確保についても喫緊の課題。

4月からは建設業界にも、時間外労働上限時間規制が適用になることから、対応に関して注意していく。

国や県の公共工事においては週休2日制度があるので心配はないと考えているが、市町村や民間工事の、特に建築工事においては、発注者の理解が必要。

県においては発注者への指導や導入の働きかけをお願いするとともに、公共事業における更なる書類の簡素化や、設計労務単価や諸経費について、国の改定に速やかに対応いただきたい。

建設業の担い手の確保については、中学生の職場体験学習などの取組を継続するとともに、首都圏で学ぶ大学生等への合同企業説明会など、県の事業と連携した取組を進めていきたい。

過去、県内建設産業が直面する難しい課題に対し、分科会や全体会議を開催し、回数を重ねるごとに解決してきた。

今後も時代の流れとともに、新しい課題が出てくるので、県をはじめとして、関係機関との連携を図りながら取組を進めてまいり。

## 5 議 事

### (1) 県からの報告事項等（県から説明）

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| ① 令和6年度当初予算（案）の概要について          | 県資料1  |
| ② 令和6年度予算執行について                | 県資料2  |
| ③ 令和6年度建設部施策方針                 | 県資料3  |
| ④ 建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について | 県資料4  |
| ⑤ 建設産業の次世代を担う人材確保の取組について       | 県資料5  |
| ⑥ 建設産業の魅力ある職場づくりについて           | 県資料6  |
| ⑦ 建設部におけるDXの取組について             | 県資料7  |
| ⑧ 受注希望型競争入札の実施状況について           | 県資料8  |
| ⑨ 長野県優良技術者表彰制度の見直しについて         | 県資料9  |
| ⑩ 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について   | 県資料10 |

#### 参考資料

令和6年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改訂

### 【県から口頭説明】

工事書類の簡素化ガイドラインについて、令和6年4月からの適用に向けて作業している。（主に評価項目の修正）

### 【報告事項についての意見】

（協会）当初予算の7割程度の上半期契約について感謝。上半期末に発注が集中しないようお願いしたい。

現地機関の職員も減っている状況から、組織の在り方についても検討しては。

（県）発注時期の平準化については承知している。厳しい状況もあるができる限り努力していく。

組織については県全体で検討していく。

（協会）能登半島地震の応援活動は技術職員も派遣されているのか。

（県）要請が来ており検討しているところ。

（協会）総合評価方式の入札が多いのでは。地元の多くの企業が入札できるよう、受注希望型の入札を増やしてほしい。

（県）総合評価方式の発注は概ね5～6割。受注機会の確保については今後も総合的に検討していきたい。

(2) 協会からの要望事項（建設業協会資料 No. 1）

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

[協会]	<p>国土交通省では、令和6年度の当初予算案に公共事業費として5兆2900億円余を計上されています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国民の安全・安心の確保</li><li>・持続的な経済成長の実現</li><li>・個性をいかした地域づくりと分散型国づくり</li></ul> <p>の3点を柱に、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指しております。</p> <p>また、県におかれましても令和6年度当初予算で投資的経費1,516億円を要求されているところであり、令和5年度に引き続いての公共事業予算の確保に対しまして御礼申し上げます。</p> <p>地域建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業でもあります。</p> <p>近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により全体として改善傾向にありましたが、円安や世界各地での安全保障環境の悪化により内外経済の先行きが不透明になる中で、資機材価格の高騰・品薄の影響等によって、地域建設業にも深刻な影響が広がっています。</p> <p>地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、下記について要望をいたします。</p> <p>① 安定的・持続的な公共事業予算の確保、並びに適正な利潤の確保が図られるようお願いいたします。</p> <p>② 「5か年加速化対策」後の国土強靱化の着実な推進に向け、国において改正国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」の策定に向けた検討を進めるとお聞きしております。併せて同計画に現行の五か年加速化対策以上の事業量が盛り込まれ、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的な防災・減災、国土強靱化が推進にされますよう、お願いいたします。</p>
[県]	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共事業の推進にあたり、皆様には多大なご尽力をいただき感謝申し上げます。</li><li>・県では、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる「持続可能で安定した暮らしを守る」を実現するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、流域治水対策や道路ネットワークの強化、インフラの老朽化対策など、「災害に強い県づくり」を推進しているところです。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年における頻発化・激甚化する自然災害や、能登半島地震による被害も踏まえ、県土の強靱化は最重要課題であることから、今後も必要な公共事業の予算をしっかりと確保するとともに、国に対しては、中長期的見通しのもと、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえた必要な予算を当初予算で確保するよう、引き続き要望してまいります。</li> <li>・また、地域の安全・安心を支える建設業の皆様が、将来にわたって持続的に発展し、活躍いただくため、資機材価格高騰に対する迅速な単価改定や積算への最新単価適用の徹底、スライド条項の適切な運用など、「予定価格の適正な設定」はもとより、週休2日を前提とした工期設定や、建設現場のICT活用、工事書類の簡素化など、働き方改革や生産性向上にも重点的に取り組んでまいります。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、県土の強靱化を強力かつ計画的に推進するため、11月定例会において、昨年度を上回る428億円余の補助公共事業費を補正予算に盛り込んだところであり、来年度の当初予算と一体的に切れ目なく執行し、事業効果の早期発現を図ってまいります。</li> <li>・また、国に対しては、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保するよう、要望しているところであり、今後もあらゆる機会を捉えて要望してまいります。</li> </ul>
--	--

## 2 県内建設企業の人材確保について

[協会]	<p>長野県内の建設企業は、技術者の高齢化が他産業より顕著に進行していることに加え、新規就労者確保も厳しい状況にあり、近い将来、技術者不足により、社会資本整備や既存インフラの維持管理、災害対応、除雪など、県民の生活を支えるための各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されます。</p> <p>また、こうした状況は全国的にも同様であり、県内企業技術者が県外企業から引き抜きにあうといった事象も散見され、今後、こうした人材確保競争はさらに激化していくことが想定されます。</p> <p>このような中、長野県建設部では、これまでの就労促進に関する取り組みに加え、令和6年度には「持続可能な建設産業創造事業」の一環として、首都圏等で土木・建築を学ぶ大学生等を対象とした県内建設企業の合同説明会を予定して頂きました。当協会としては、こうした取り組みを大いに歓迎するところであり、県の協力を得ながら、東京で実施予定の合同説明</p>
------	--

	<p>会には参加をさせて頂き、積極的に対応していきたいと考えております。さらに対象を県外で建設業に従事する社会人等にも広げ、長野県の企業に就職するために移住する人に補助金等の支援をするなど、移住も視野に入れた展開も重要な施策であると考えます。</p> <p>① つきましては、県において、こうした内容を踏まえた対応を検討し、県内建設企業の技術者確保と長野県への移住促進に繋がる方策を実現できるようにお願いいたします。</p> <p>また、建設系の学びの場の確保のため、下記について要望をいたします。</p> <p>② 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。</p> <p>③ 当協会各支部では、県との協働による高校生を対象とした現場見学会を実施してまいりましたが、建設業への理解を更に深めてもらいたいと考えております。そこで、工業科・総合学科での建設産業に関する授業カリキュラムの導入を要望いたします。協会といたしましても、外部講師の派遣など積極的な取り組みをして参りたいと考えておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>④ 建設技術学園の復活、建設大学の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。</p>
[県]	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の人材確保に向け、これまでも、中学生、高校生に対して建設産業の魅力を体感してもらい就業を促すキャリア教育を、協会の皆様と連携して実施しています。</li> <li>・来年度は、これらに加え、新規事業として、小中学生とその保護者を対象にした親子現場見学会や、首都圏で学ぶ大学生等を対象とした合同企業説明会を予定しております。若者が県内の建設産業を就職先として選択するよう促す取組をさらに推進したいと考えていますので、皆様の御協力をお願いします。</li> <li>・また、移住を視野に入れた社会人へのアプローチにつきましては、県が毎年7月に東京都で開催している「信州で暮らす働くフェア」(企画振興部信州暮らし推進課主催、R5は4~500人参加)を活用するなど、県外の建設産業で働く方を対象にした、移住サポートを含む効果的な就業促進策についても、協会の皆様と相談しながら進めていきたいと考えています。</li> </ul>

②

・今般の高校再編計画に際し、建設業協会と県教育委員会、建設部による意見交換の場を昨年2月に設け、業界が求める人材や雇用における課題、高校生を県内企業の就職に結びつけていく取組等について、これまでに4回にわたり意見交換会を実施してきました。

・建設産業の担い手を確保・育成していくためには、土木・建築の「学びの場」を確保していくことは不可欠であり、今後も、県教育委員会が主催する「特色ある県立高校づくり懇談会」のとりまとめ報告や、統合される学校毎に設立される「新校再編実施計画懇話会」の動向等を踏まえ、県立高校の建設系学科のあり方について意見交換を継続していきたいと考えています。

③

・昨年12月に開催した第4回の「高校再編等に係る意見交換会」において、協会の皆様から、工業科・総合学科の新たな授業カリキュラムに関する提言をいただきました。

・内容は、生徒の建設業への理解をより深めるために、協会自ら講師を派遣し、建設業の役割と魅力を伝えるとともに、建設工事の一連の流れを題材に実践的な授業を行うというものであり、この提言について、県教育委員会からも感謝の言葉がありました。

・今月11日(月)には、県立高校の工業部会長である長野工業高校の学校長と建設業協会、建設部で打合せを行い、来月4月に開催される工業高校・14校の校長会で、この取組が周知されることとなりました。学校との調整が今後必要となりますが、令和6年度中の実施に向け動き出したところです。

・建設部としましても、協会の皆様の積極的なご意向に敬意を表するとともに、引き続き、皆様と連携しながら、効果的な就労促進の取組を進めてまいりたいと考えています。

④

・地域の安全・安心を支える建設産業の人材を安定的に確保・育成していくためには、建設系学科高校の充実のみならず、普通高校や建設系以外の大学・専門学校を卒業した人材を対象に、建設産業の就業に繋がるような学びの機会を充実していくことも重要と認識しています。

・引き続き、「高校再編等に係る意見交換会」などの場を活用し、有効な手段を皆様と一緒に考え、研究してまいります。

[協会]	<p>建設系学科高校の授業カリキュラムの導入は、来年度の重要な課題の一つと捉えている。</p> <p>協会の取組として、高校の教員を対象とした現場見学会をハローワークと連携して実施している。生徒の担任が、建設業を理解することが就労促進につながる。</p> <p>今後も県と協力した取組を実施したい。</p>
[県]	<p>就労促進の取組に、移住や合同企業説明会などが話題になってくると、建設部以外の部局との連携が必要となってくる。多くの部局を巻き込み、幅広く取組んでいくことが建設部の役割と感じる。</p> <p>そういったことを今後調整させていただくので、一緒に取組んでいただくようお願いしたい。</p>

### 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

[協会]	<p>① 世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がり の影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。次の事項について要望をいたします。</p> <p>発注工事の積算に使う資材単価は、長野県におかれましても体制を強化し対応いただいておりますが、実勢価格との乖離や変動スピードに予定価格の改定が追いつかないなどの状況も見受けられます。引き続き、適切な反映がされるようお取り組みをお願いいたします。</p> <p>② 契約後の資材価格高騰などに対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされております。</p> <p>受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。</p>
[県]	<p>①令和5年4月から、強化した市場価格調査体制の下、資材の市場取引価格等に変動が確認された場合、単価を改定することとし、毎月改定を実施しております。来年度も体制を継続し、迅速な単価改定に努めてまいります。</p> <p>②建設工事標準請負契約約款（以下、「契約書」とする。）第26条（いわゆるスライド条項）においては、同条第2項で「全体スライド」の受発注者の負担1.5%、第30条に準拠し、「単品スライド」及び「インフレスラ</p>



	<p>イド」の受発注者の負担を1%と定めて運用しております。</p> <p>これら負担割合は、国の実態調査を基に建設業者の経営上最小限度必要な利益まで損なわないように配慮して、中央建設業審議会第6回改正（昭和56年3月3日）により定められたものです。</p> <p>当県は、昨年6月12日、11月9日の国要望に際し、知事から国に対し建設業者の適正な利益が得られるよう、実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについて検討するよう要望しておりますが、引き続き皆様からも国に対して強く要望していただきたい。</p>
--	--

#### 4 働き方改革への取り組みについて

<p>[協会]</p>	<p>週休2日等により以前より工期が長くなっている。生産性が上がって、利益が出ればよいが、現場技術者の拘束期間が長くなり、設計労務単価の上昇では多分追いつかないと思う。週休2日工事を適用した際は、現場管理費や一般管理費の率を上げてほしい。</p> <p>また、県発注工事には3月末工期の現場が多くあるが、ほとんどは工期が延長される。その際の延長期間が現場の実態と合っておらず、現場が完了してから検査まで1か月程度待たされることもある。</p> <p>適正な工期の設定にご配慮いただきたい。</p>
<p>[県]</p>	<p>国の積算基準の改定により週休2日が標準化されていくが、それが現場の実態に見合っていないというご意見。県資料11をご覧くださいと、今ご指摘されたように週休2日をしっかりとやったときの生産性の低下分を補うほど補正率等が上がってないというご指摘かと思えます。国の考え方は、補正率に頼らず、設計労務費や歩掛、機械損料といった積算の基礎になる部分に週休2日を見込んだ内容に改定し、予定価格全体で週休2日による生産性の低下分を盛り込んで、標準化を目指している。生産性が上がらない点は、積算だけではなく、書類の簡素化や手続きの簡素化、DX活用（ICTやBIM/CIM、遠隔臨場など）による総合的な生産性の向上がセットで達成されるものと考えます。今回の改定で現場管理費は約1%上昇改定しているが、一般管理費は据え置きとなったが、これらは国で各種実態把握調査を実施した上で率を定めておりますので、もし調査の対象工事になった際は、実態を訴えていただければ、次の年の現場管理費や一般管理費の改定にも繋がっていくものと考えております。</p> <p>先程申しあげたとおり、県では週休2日に係る改定は、関係する要領など週休2日を質の高いレベルで実施するには、関係者への周知を含め時期尚早と考え、現場管理費の改定は4月に実施しますが、週休2日の補正率や歩掛の改定は10月以降の実施を目途に、関係する要領や制度の改定も</p>

	<p>含めて検討してまいります。</p> <p>(補足)</p> <p>工期間際の書類整備のための工期延長は、企業にとっては技術者の拘束など経費が無駄にかかってしまうことでもあるので、そういうことが無いよう、発注機関に指導してまいりたい。</p>
	<p>技術者の設計労務単価と、経費率の上昇について、ぜひ検討していただきたい。</p>

## 5 災害情報システムの活用について

[協会]	<p>長野県建設部では、令和2年10月から「長野県災害情報共有システム」の運用を開始し、当協会においても、令和4年6月から「災害情報共有システム」の運用を開始し、県下各地で発生する災害等の情報を収集し、県と情報共有を図っております。</p> <p>令和6年2月16日開催の第44回維持管理・危機管理分科会において、県から、令和5年度は6月の豪雨による災害時や、12月の白馬村の土石流災害時で当システムを活用した旨の説明がありましたが、当システムの活用や訓練には建設事務所により温度差があると思われまます。</p> <p>令和元年10月に発生しました台風19号災害や令和6年1月の能登半島地震に類似の災害等が今後発生した場合、当システムの活用が一層重要であります。</p> <p>つきましては、災害時の応急対応や資材の確保、会員各社のBCPの確認など、情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に連携して取り組めるよう要望をいたします。</p>
[県]	<p>①ご指摘のとおり、「長野県災害情報共有システム(長野県インフラデータプラットフォーム)」については、現地機関によって活用の程度に大きな温度差があり、課題と認識しております。</p> <p>令和5年度のシステム改良により、「ポータルサイト」や「3Dビューワ」など様々な機能を追加して利便性向上を図るとともに、県で運用するTeamsにより全建設部職員へお知らせするなど、利用普及に向け取り組んでいるところです。</p> <p>ご要望のとおり、システムの更なる活用推進に向けて、より効果的かつ実践的な訓練の実施など、協会の皆さまと意見交換しながら、連携して取り組んでまいりたい。</p>

(3) 各分科会からの報告（別途分科会資料参照）

(4) 建設業協会の取組について（建設業協会資料 No. 2）

- ・青年部会の取組について
- ・能登半島地震への対応について

(5) その他

特になし

6 講評（東日本建設業保証株式会社 清水支店長）

- ・建設業景況調査の報告と、2月に新しくなった小冊子「現場代理人の育成ハンドブック」について案内させていただく。
- ・建設業景況調査のおおよその項目については、全国と長野県は同様の傾向を示しており、いずれも悪い状況が続いている状況。
- ・少し違うのが「資金繰り」と「短期借入金」についてで、全国平均より長野県が悪い傾向が早まっている状況。
- ・小冊子の内容について、今回は現場代理人に必要とされる育成ステップが舞台となり、実践的な育成スキルの紹介や、OJTの技術を用いた解説を加えたりリニューアルとなる。
- ・それぞれの冊子は無料で配布しているので活用いただきたい。

以 上